

令和5年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

31番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました19件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生費、第1項 社会福祉費について申し上げます。

国補・障害理解促進事業についてであります。

これは、障害者週間特別企画の実施など、障害者との交流や啓発・研修事業であります。聴覚、嗅覚、視覚などの感覚過敏、失語症等で苦しんでいる方に対する認知度が低い状況です。

そこで、より多くの方にご理解いただくため、関係する部局と連携し、様々な媒体や事業を活用し積極的に啓発活動に取り組むとともに、具体的な対策を検討するよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費について2点申し上げます。

1点目は、放課後子ども総合プラン推進事業についてであります。

青木島児童センターの今後の在り方については、遊園地の継続使用を求める意見もある中で、子供たちの遊び場の継続的な確保、保護者の送迎のための駐車場の確保、そして子どもプラザへの統合について、最大限早期に実現性のある具体策をまとめて示すとともに、その策定に当たっては、地域及び関係する方と丁寧に協議し、合意形成を図り、その内容を踏まえたものとするを要望いたしました。

2点目は、国補・病児保育事業についてであります。

市は、児童が病氣中または病氣回復期に、保護者が就労等で家庭において保育が困難な場合に一時的に保育を行う専用施設に対して、運営費の一部を補助しています。

病氣の回復期にある児童を対象とした病後児保育施設は、長野赤十字病院、長野松代総合病院、篠ノ井総合病院に、新たに長野市民病院が加わり、市内の中部、南部に加え北部の受入れ体制が充実するとのことです。一方で、回復期に至らない児童を対象とした病児保育施設は、長野松代総合病院、篠ノ井総合病院の2施設で、市内の北部と中部には対象の施設がありません。

そこで、病児保育施設についても、市内全域において偏在なく受入れ体制が充実するよう調整を図ることを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

自殺対策強化についてであります。

これは、長野市自殺対策行動計画に基づく事業で、総合相談会やSOSの出し方教育、世代別ゲートキーパー講座等を実施するものですが、現在の計画は、来年度をもって終了となるため、これらの評価集計を行っているとのことです。

また、国の暫定値では、本市の令和4年の自殺者は、総数が62人で、前年と比べ50歳台と80歳以上は増加している状況です。

そこで、現在実施している事業や自殺対策ネットワーク会議におけるNPO法人との連携等を十分に評価検証するとともに、自殺者の傾向を分析して、課題を明らかにすることで、次期計画策定に結びつけ、有効な自殺対策につなげていくことを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第2項 環境総務費について申し上げます。

第三次環境基本計画の進捗の管理についてであります。

温室効果ガスの排出を実質ゼロとする脱炭素社会の構築を目指すためには、2050ゼロカーボンに向けたロードマップと課題等について、市民と情報を共有し理解を得て協働することが不可欠です。

そこで、この情報をわかりやすい形で発信するよう要望いたしました。

最後に、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第3項 環境清掃費について申し上げます。

バイオマス素材入りごみ袋についてであります。

循環型社会の実現を図るため、公共用ごみ袋をバイオマス素材入りのものにして、家庭用ごみ袋への導入が可能か検証しているとのことですが、現在は、製造に係る価格の高騰等の課題があるとのこと。

本市は、脱プラスチックに向けた取組を推進しているため、引き続き試行を重ねるとともに、価格の推移を注視し、導入を見据えた準備を進めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

20番 金沢 敦志でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました12件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度長野市一般会計予算、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費のうち、地域密着型プロスポーツチームとの連携について申し上げます。

新年度予算では、本市をホームタウンとするプロスポーツチームの経営基盤の強化を支援するとともに、新産業創出の中心的な役割を担うことを推進するため、各チーム運営会社に増資または出資を行うとのことです。

スポーツを軸としたまちづくりの推進には、スポーツが文化として市民に根づいていることが重要です。そのためには、子供の頃からスポーツに親しむきっかけづくり、環境整備が必要です。そこで、これまで以上に子供たちとプロスポーツチームの交流を促進させることを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第7款 商工観光費、第2項 観光費のうち、観光宣伝について申し上げます。

本市には、ラーメン店が数多くあり、市民一世帯当たりの消費額は全国で9番目に高い状況です。令和5年度は、新たな観光コンテンツとしてラーメンの魅力を発掘・情報発信し、「長野市といえばラーメン」といったブランド化を推進していくとのことです。

本市には、ラーメン以外にも、そばやおやきなどの魅力あふれる粉ものの食のコンテンツがあるため、これら全般を本市の魅力としてアピールしていくことを要望

いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

青木島遊園地に関連した、放課後子ども総合プランの学校施設の活用についてであります。

本市では、放課後子ども総合プランの長期展望として、学校施設を活用した子どもプラザへの統合を進めております。青木島小学校においても同様に、子どもプラザへの統合に当たっては、子供たちの遊び場としての機能を学校の敷地内に確保し、自由に遊べる環境を整えることも含めて検討しております。

学校施設を所管する教育委員会におかれましては、これまで以上に関係部局と連携していくことを要望いたしました。

次に、請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「地域別の最低賃金を決めていることが、日本の最低賃金を上げることができない原因になっているため、全国一律の最低賃金に引き上げを行うべきである。」、「格差をつくっている原因は最低賃金制度にあるので、公平になるような最低賃金制度を国がつくるべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「最低賃金を引き上げ、格差をなくしていくという目標は一緒であるが、直ちに全国一律に是正するのではなく、段階を踏んで賃金を上げていくべきである。」、「拙速に全国一律の最低賃金にすることは、人件費が増加して中小企業の経営が圧迫されるおそれがあることから、少しずつ、着実に最低賃金を上げていくのがよい。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第2号 免税軽油制度の継続を求める請願書については、請願者の

願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

13番 滝沢 真一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました9件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度長野市一般会計予算、歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費のうち、通学路整備について申し上げます。

本市では、長野市通学路交通安全・防犯対策プログラムに基づき、通学路の定期的な合同点検を実施し、効果的な安全対策に取り組んでいるところであります。中でも、歩道のない道路に設置されるカラー舗装によるグリーンベルトは、自動車等の運転者に路側帯であることを視覚的に認識させ、注意を促すための交通安全対策となっており、通学する児童・生徒の安全確保につながります。

しかしながら、塗装等の劣化により、危険を感じる箇所も存在することから、学校や地域からの要望を待つだけでなく、積極的な対策を早期に講じ、あわせて通学路の安全対策に関する予算を十分に確保することを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第8款 土木費、第3項 河川水路費のうち、裾花川の治水対策について申し上げます。

中心市街地の西部に位置する裾花川の治水は、都市部の水害対策に大変重要であります。裾花川沿岸の山腹崩落が発生しており、近年の頻発化・激甚化する豪雨によっては、今後さらに崩落が進む事態も想定され、また、貯水機能を持つ奥裾花ダムや裾花ダムの土砂堆積による洪水調節機能の低下も懸念されるところです。

つきましては、河川及び国有林等の管理者である国・県へ、治水対策の早期実現を強く働きかけることを要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第8款 土木費、第5項 土地区画整理費のうち、長野駅前B—1地区市街地再開発事業について申し上げます。

本事業に関しては、令和5年度中に都市再開発法に基づく都市計画決定が予定されており、2,560万円の補助金が予算に計上されました。

当地区は古くからの町並みが残る駅前という立地から、関心を寄せる市民も多くおります。

つきましては、より多くの皆さんに納得いただけるような事業となるよう、再開発組合をはじめ関係者との意見交換を密にし、長野市らしさを持つ、魅力あふれるまちの玄関口となるよう要望いたしました。

次に、議案第12号 令和5年度長野市水道事業会計予算、資本的支出、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費のうち川合新田水源地下水調査事業について申し上げます。

水道水から国の暫定目標値を超えた有機フッ素化合物が検出された事案については、水源となっていた井戸からの取水を停止し、国の方針である暫定目標値を遵守し継続的な監視強化に努めているとの説明がありました。また、令和5年度にはさらに詳細な地下水調査を実施し、調査結果や有識者の知見を踏まえ、新たな取水方法を検討していくとのことでした。

市内には、民間事業者により管理されている井戸もあることから、環境部、長野市保健所とも連携して、広く有機フッ素化合物への注意喚起を行うことを要望いたしました。

最後に、請願第3号 青木島遊園地廃止方針の再検討と子どもの権利擁護を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、こども未来部も関係することから同理事者の出席を求め質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「遊園地を廃止するという決定に至る経過の中で、子供から意見を聞くこともなかった。代替案というが、遊園地の廃止以外は何も決まってない状態であり、子供たちの遊ぶ権利が脅かされている。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「子供の遊ぶ場所を何とか確保したいということとは、皆共通の思いである。しかし、廃止方針を表明した以上、子供たちのためにどうしていくことが最善なのかを議論していくべきである。」、「今の状況を早く解決していくことが、子供たちの利益、遊ぶ権利の保障に資することであり、廃止方針の再検討ということではなく、代替案の成立に向けて力を合わせるべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和5年3月定例会 総務委員会委員長報告

22番 北澤哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました14件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について3点申し上げます。

1点目は、市役所本庁舎施設改修事業についてであります。

本事業は、第一庁舎通路への手すりの設置、行き先案内表示の整備などの施設改修により、ユニバーサルデザインを促進し、来庁者の利便性を向上させるものです。

市役所本庁舎には多くの市民が来庁し、高齢の方、障害のある方など、様々な方が利用されます。事業の実施に当たりましては、広く市民の御意見をお聴きし、市役所本庁舎が全ての来庁者にとって更に利用しやすい施設となるよう要望いたしました。

2点目は、移住・定住の推進についてであります。

組織・機構の見直しにより、新年度から移住推進課が新たに設置されるとともに、庁内関係部局に移住推進担当が設けられるとのことでもあります。

そこで、子育てや仕事、住まいなど、移住希望者の多様なニーズに応じた専門的な相談や対応ができるよう、部局間での定期的な情報交換や情報共有など、庁内の横断的な連携を要望いたしました。

3点目は、令和元年東日本台風災害の復興推進についてであります。

新年度予算には、新たに被災地区移住補助金として、被災地区へ移住した者に対する補助金が計上されております。当補助金は、地域の声も踏まえ、被災地区における

公費解体後の空き地の解消や地域コミュニティ維持に対処するため、創設するものです。

委員会では、「補助金を出すことで災害のリスクがある地域へ移住を促進することになる。」といった意見がある一方、「防災・治水対策が進められている中で、地域のコミュニティ維持のための、地域に寄り添った施策である。」といった意見も出されました。

補助金の申請に当たりましては、災害のリスク等について、申請者に対してしっかりと説明するよう要望いたしました。また、被災地域の復興状況や御意見を踏まえ、引き続き、地域に寄り添った支援に取り組むよう併せて要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第1項 社会福祉費のうち、「LGBTQ（性の多様性）相談室」について申し上げます。

本市では、昨年12月から長野市パートナーシップ宣誓制度が導入され、また、性的少数者に対する正しい理解が深まるよう、様々な啓発活動にも取り組んでいただいております。新年度においては、性的少数者や性の多様性に関する相談体制の充実を図るため、新たに「LGBTQ（性の多様性）相談室」が開設され、月に1回、中央隣保館で実施されるとのことです。

については、性的少数者の方が自分らしく安心して暮らしていけるよう、相談者に寄り添った丁寧な対応を要望いたしました。

最後に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。

昨年7月に住民自治協議会の運営に係るアンケートが実施されましたが、令和元年度に実施されたアンケートの結果と比較しましても、委員等の推薦・選任事務をはじめとした市からの依頼事務について、負担感が増している状況がうかがえます。

住民自治協議会の負担軽減については喫緊に取り組むべき課題でありますので、庁内関係部局と連携して具体的な解決策を検討するよう要望いたしました。

また、市の政策決定における、住民自治協議会など地域への情報提供の方法等について、庁内全体の課題として検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。